

KNCE NEWS

経団連
自然保護協議会
だより

No. 70
2015 Summer



CONTENTS

Opening Article

人と地球をつなぐ未来づくり

三井物産株式会社
代表取締役副社長執行役員環境担当役員 木下 雅之 …… 1

Special Features

〈特集1〉

経団連自然保護協議会が
2015年度 会員総会、
記念講演会・シンポジウム、
NGOとの交流会を開催 …… 3

〈特集2〉

東北復興支援
中の浜 春のイベント …… 17

Features

わが社の自然保護・
生物多様性保全活動

- 日本たばこ産業株式会社 …… 11
- ANAホールディングス株式会社 …… 12

〈トピックス〉

【続報】名古屋議定書を巡る
動向について …… 9

KNCF News Selections

- 会長・副会長会議を開催 …… 15
- 経団連自然保護協議会
ホームページ リニューアル …… 15
- 国連生物多様性の10年日本委員会 (UNDB-J)
第5回会合で榊原委員長が活動状況を紹介 …… 16
- 会員懇親会を開催 …… 16
- 生物多様性民間参画シンポジウムを共催 …… 16

◆表紙写真：佐渡の空を飛ぶトキ
トキの羽は毎年、生え換わる。夏から初秋にかけて新調した風切羽は、鮮やかな薄紅色（雉色）で青空や稲田に映える。野外生活するトキは、田んぼや水路で様々な餌動物から色素を取り込むため、飼育下のトキよりも色彩が濃くなる。

◆写真提供：新潟大学 朱鷺・自然再生学研究センター
〔活動内容〕
朱鷺・自然再生学研究センターは、次の3部門（再導入生物学研究部門、生物多様性・生態系復元研究部門、環境社会システム研究部門）を開設し、「里地里山の自然再生学」の構築を目指して教育研究活動に取り組んでいる。

巻頭言

人と地球をつなぐ未来づくり



三井物産株式会社
代表取締役副社長執行役員環境担当役員

木下雅之

はじめに

「エコノミー」（経済）と「エコロジー」（生態系／環境）という二つの言葉は、ギリシャ語で「家」を意味する oikos（オイコス）の派生語だといわれます。その「オイコス」＝「エコ」に、それぞれ「規則／規範」を意味する nomos（ノモス）と「論理／学問」を意味する logos（ロゴス）が付いて二つの別の概念になりました。しかしながら、21世紀は、地球温暖化やエネルギー・水・食糧等資源の安全な確保、生物多様性の維持等、地球環境や社会の持続可能性が問われる時代となりました。こういったなか、二つに分かれた「エコノミー」と「エコロジー」という観点から、共通の「エコ」＝「家」つまり全人類の家である「地球」におけるさまざまな課題を解決していくことが求められています。

三井物産は、事業活動を通じてそれらの課題を解決していくことが、われわれの果たすべき社会的責任であると考えています。そのいくつかのケースをご紹介します。したいと思います。

次世代を見据え、持続可能なエネルギーのしくみを

世界中で、人口増加や新興国の経済発展などにより、エネルギー消費量が急

増する中、先進国を中心に、環境に与える負荷が小さい再生可能エネルギーを普及させ、低炭素社会のインフラ構築に取り組んでいこうという動きが活発化しています。

エネルギー産業に於いて大きな部分を占める電力に関し、三井物産は、IPP（独立系発電事業者）として、世界5大陸で、事業を行っています。2014年12月末現在、当社が参画している

発電事業の総発電容量は38GW（当社持分発電容量9.6GW）で、そのうち水力を含めた再生可能エネルギーによる発電の比率は約21%を占めており、それぞれの国・地域に即した形でのエネルギーの安定供給と環境負荷低減を目指しています。

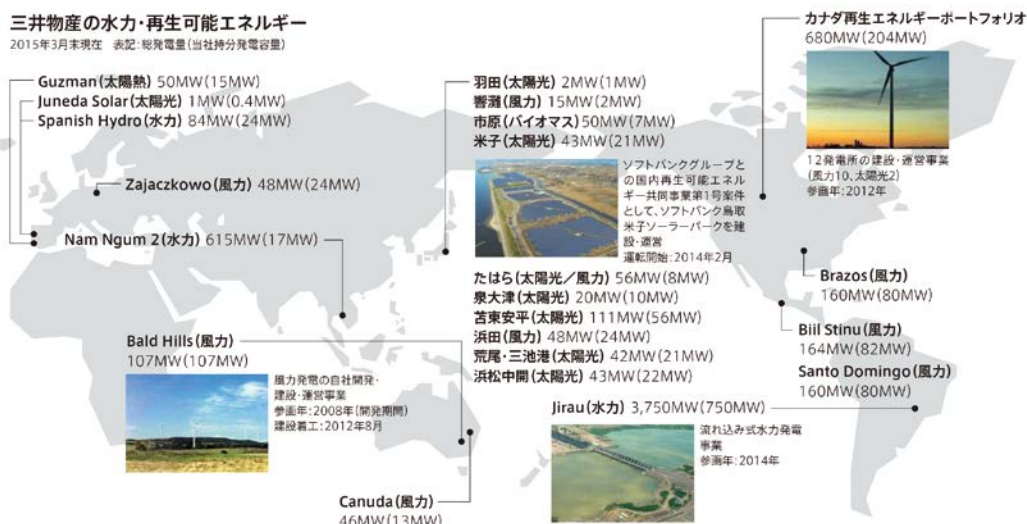
水力発電は温室効果ガスの排出量が極めて少なく、しかも再生可能なエネルギーのひとつです。しかし自然の中に大規模な施設を建設するため、周辺環境への影響を最大限に配慮する必要があります。

ブラジル北部マデイラ川の「ジラウ水力発電所」建設においては、河川の自然な流れを活かして発電機を回す「流れ込み式水力発電」方式を採用し、ダム式水力発電所と比べて貯水面積を少なく抑えているほか、既存植物の移植や魚類を保護する魚道の設置などを行い、周辺の生物多様性の保全に配慮して、発電所の建設・運営を行っています。ブラジルにおいて水力発電は発電量の約9割を占める基幹電源であり、当社は本事業への参画を通じて、サンパウロ・リオデジャネイロを中心とした大都市圏に約1千万人分の電力供給を長期にわたって供給するという社会的使命を果たしています。

「ジラウ水力発電所」は総建設費が約8,000億円に達する大規模な事業ですが、そのうちの約600億円を、周辺の生態系保全活動に加えて、地域のための貢献プログラムとして支出しました。その内容は、近隣および水中の希少動植物への影響調査、文化遺産の移転、保健所設立、マラリア等への対応、移転住民のための町づくり、住宅・学校・病院の建設など、環境への配慮と地域住民の生活基盤に充てられました。これらは、当社のグローバルな事業を通じたCSR活動のひとつの地域、ひとつの事業の例に過ぎません。

森を育て、活かし、未来につなぐ

当社は、北海道から九州まで全国74か所に合計約44,000ヘクタールの森林を保有しており、林業を通じた環境保全に長年取り組んでいます。2009年には、全ての社有林を対象に、国際基準の森林認証FSC®を取得しました。森林認証とは、森林管理の方法が一定の基準を満たしていることを第三者が認証する制度です。FSC®



認証は世界で広く普及しており、本認証を取得することは、その森林管理が高いレベルであることの証となります。当社ではFSC®認証の取得を契機に、環境や文化・地域社会との関わりにより、一層踏み込んだ生物多様性保護林も設定しました。

一方で、社有林材の活用も進めています。2014年、当社は北海道苫小牧での木質バイオマス発電事業に出資参画しました。2016年12月稼働予定の発電所は、周辺の約1万世帯に対し電力を供給します。燃料には、林地の間伐材等由来の木質バイオマスを利用する計画であり、新たに約6万トンの木材需要が発生します。森林環境の整備が促進され、北海道における林業振興や地方創生にも寄与する案件です。

当社は、北海道の社有林からも木質バイオマス燃料を供給する予定であり、持続可能な林業を通じて、燃料の安定供給の役割を果たしていきます。



社有林から伐りだされた木材

おわりに

当社は、環境ビジネスの創出のみならず、多岐に亘るビジネスにおいても環境リスク・負荷の低減に努めつつ、ステークホルダーの期待と信頼に応えることを目指しています。事業活動を通じて新しい価値を創造し、グローバル・グループで、自然環境や生態系保全、地域社会の課題解決への機会に資することで、持続可能社会の実現に向けて貢献していきたいと思っております。



特集1

経団連自然保護協議会が2015年度 会員総会記念講演会・シンポジウムを開催 畠山重篤・「森は海の恋人」理事長が基調講演

企業による自然保護活動の推進を行っている経団連自然保護協議会（佐藤正敏会長）は、公益信託経団連自然保護基金との共催により5月22日、東京・大手町の経団連会館で「森里川海をつなぐ東北復興支援／地域活性化の取組み」をテーマに、2015年度会員総会記念講演会・シンポジウムを開催しました。同協議会会員企業をはじめ同基金の助成先NGO、同協議会が事務局を兼ねる生物多様性民間参画パートナーシップ会員団体（企業・団体、公会員など）から約150名が出席いたしました。

開会挨拶

経団連自然保護協議会 会長
佐藤正敏

多数のご来場に感謝申し上げます。
本日のテーマは、東北復興支援と森里川海をつなぐ生態系の再生、地域の活性化・地方創生である。震災後、多様なセクターで自然環境と生態系への影響と回復の状況が確認されてきた。再生しつつある自然と生態系が地域の再生にどのように結びついているか、本日の基調講演と事例発表から皆様と意識を共有すると共に、本日が、何かの気付きを得る場となれば幸いです。



佐藤会長開会挨拶

来賓挨拶

環境省自然環境局 局長
塚本瑞天氏

経団連自然保護協議会のこれまでの熱心な活動に対し心より敬意を表したい。我が国は、2011年9月、経団連会長を委員長に、多様なセクターの連携を推進すべく国連生物多様性の10年日本委員会（UNDB-J）を立ち上げ、様々な取組を推進している。また、昨年9月には、つなげよう森里川海プロジェクトを立ち上げ、自然の恵みを国民一人一人が意識できるよう運動を展開している。東北復興支援では、自然保護協議会との連携を継続しつつ、トレイルの整備やグリーン復興の取組を進めていく。



来賓挨拶 環境省自然環境局 塚本局長

基金受託者挨拶

三井住友信託銀行(株) リテール受託業務部長
宮沢次郎氏

経団連自然保護基金は、1992年に日本経団連により設立され、アジア太平洋地域を主とする開発途上地域での自然保護活動の支援を行い、2000年4月に認定特定公益信託に移行し、現在に至っている。皆様の寄付の下、設立以来の支援案件は累計で1,159件、支援総額で34億円にのぼる。2015年度は、151件の申請に対し、55件、金額として約1億5千万円の支援を決定した。引き続き基金運営に注力していきたい。



基金受託者挨拶（三井住友信託銀行 宮沢部長）

基調講演「森は海の恋人 人の心に木を植える」



基調講演を行う
NPO法人「森は海の恋人」
島山理事長

宮城県の気仙沼で牡蠣の養殖を家業としているが、現在中学生の孫で4代目となり、100年続く生業となる。豊かな山里海があれば、暮らしていけることを今日は皆さんにお伝えしたい。

昔は、太平洋の豊かな海の恵みに漁師は依存してきた。ところが30年ほど前には、海の汚染が進み、その恵みが失われかけた時があった。原因を探りに全国の牡蠣の産地を見て回ったところ、良い産地には海だけでなく、川が関与していることがわかった。例えば、国内最大の産地の広島は、外洋ではなく、内海に面しているのに、なぜ豊かな産地なのか。広島大学の長沼毅先生から中国山地の土質に理由があると教わった。広島に注ぐ太田川を遡ると、その昔タタラ製鉄の盛んであった中国山地と豊かなブナ林に出会う。広島の土は鉄分が多く、川底も赤い。この鉄分が瀬戸内海に運ばれ、世界一単位面積当たりの植物プランクトンが多い豊かな海を生み出しているという。

仙台南産の笹カマボコも、昔は原料となるカレイやヒラメが大量に採れ過ぎ、すり潰して保存食としたことに発している。では、何故食べきれないほどのカレイ達がいたのか？答えは仙台湾の地形にある。カレイ達の食べる小魚のメロウドはオキアミという動物性プランクトンを食べ、オキアミは川が運ぶ植物性プラン

クトンをエサにしている。つまり阿武隈川を始めとした大きな川が運ぶ養分と砂が、春先の仙台湾に大量のオキアミを発生させ、豊かな海の恵みをもたらしていたのだ。

さらに調べていくと、仙台湾の土も鉄分の多い赤土であり、植物の光合成には鉄分が必須であること、植物の生長に必要な窒素も水中の硝酸イオンから鉄分を触媒とした酸化還元により取り出されることがわかった。つまり、鉄分は植物にとってなくてはならないものであり、その鉄や亜鉛といったミネラル分が森林や湿地帯の腐葉土からカルボキシル基として運び出され、フルボ酸鉄として川から海に流れ出ることで海を貧血状態に陥ることから救っていたのである。

カキ屋なのでカキの話をする、生ガキにレモンをしぼると美味しいことは皆さんご存知と思う。実は、レモンを絞ることで味が引き立つだけでなく、レモンに含まれるクエン酸がカキに含まれるミネラル分、特に亜鉛の体への吸収を良くするという（キレート）効果がある。妊婦さんは酸っぱいものが必要、というのもこの理由である。

このように、川から供給されるプランクトンが豊かな沿岸部の海を作っているものであり、沖は鉄分の少ない砂漠化した海なのである。「森里川海の連環学」という新しい学問が最近ようやく生まれた。行く先々で講演の際に、森里川海のことをきちんとできればお寿司が半値で食べられますよ、と申し上げている。どんなに高いお寿司でも、シャリの値段は一貫でせいぜい20円程度であり、残りは寿司ネタの値段である。寿司ネタの90%以上が沿岸域で取れるものであり、かくして、川がいかに大事かということがお

判りいただけと思う。残念ながら、地学や林学、鉱物学だけの縦割りの勉強ではこうした連環に気づけない。学問も行政同様に縦割りの弊害があると言っよう。

日本は南北2千キロの国土に3万5千の2級以上の河川がある。脊梁山脈から流れ出す川を大事にすれば、各地の水産資源は復活するだろう。例えば、米の消費が減っているという問題で、行政は自衛隊や学校給食での消費を増やそうとキャンペーンを行っている。しかし、コメだけ食べると言っても無理があり、おかずや汁も必要だろう。

昨年有明の海苔産地の方の話を聞く機会があった。贈答需要が落ち、現在年間90億枚の生産に落ち込んだようだが、そのうち30億枚をコンビニのおにぎりで使っているそうだ。実に年間60億個分のおにぎりで、日本のコメの消費の15%に達するという。おにぎりの具材は、シャケや昆布など海産物で、森と海を併せた象徴的な食べ物ではないか。

孫たちはアサリやシジミの貝の味噌汁が好きだが、高過ぎておかわりもできない。奥さん方に話を聞くと半値なら週3回は貝の味噌汁にしている。米の消費を増やすには、単に消費を促すのではなく、美味しいオニギリを、海苔、具材の魚、味噌汁の具材の貝を安く豊かに供給することで解決していけるのではないか。

こうして、森と川と海の良い関係を良くすることで、川の流域の農林水産業を始めとした経済が回り出すだろう。その際最大の問題は流域の人々の意識を変えることである。行政も道路や鉄道といった公共事業から、3万5千の河川流域の農林水産業に目を向けるべきではないか？

■プログラム（敬称略）

- 開会挨拶 経団連自然保護協議会会長 佐藤正敏
- 来賓挨拶 環境省自然環境局長 塚本瑞天
- 2015年度公益信託経団連自然保護基金 支援プロジェクト紹介
三井住友信託銀行(株)リテール受託業務部長 宮沢次郎
- 基調講演「森は海の恋人 人の心に木を植える」
NPO法人「森は海の恋人」理事長 島山重篤
- 事例発表 森里川海をつなぐ東北復興／地域活性化への取組み
・南三陸町企画課 上席技術主幹兼地方創生・官民連携推進係長 太齋彰浩
「地域循環型社会づくりへの挑戦・南三陸町」

- ・(株)NTTドコモ 東北復興新生支援室 担当課長 山本圭一
「未来の種プロジェクト ～南三陸町 森・里・海ものがたり」
- ・アサヒグループホールディングス(株) CSR 部門ゼネラルマネジャー 佐田明彦
「アサヒグループの東北における地域活性化支援事例について」

パネルディスカッション

基調講演者（島山）、事例発表者（佐田・太齋・山本）4氏
モデレーター 金沢大学大学院人間社会環境研究科 准教授 香坂玲

- 経団連自然保護協議会 企業とNGO等との交流会
「森里川海をつなぐ東北復興／地域活性化の取組み」
15社／団体（企業3社、自治体・NGO12団体）

ムや河口堰に溜まったフルボ酸鉄を取出し、海に流す技術を確認すれば、世界中の疲弊する海、例えばナイル川や長江の沿岸での問題の解決にも活かせるのではないだろうか。

おかげ様で森は海の恋人運動は広く理解され、高校の英語の教科書や大学入試でも取り上げられるようにもなり、2011年には国連フォレストヒーローズ賞を頂いた。漁師が森のヒーローか、と議論になったようだが、活動を良く理解していただけた。この運動の英訳は、長らくじっくりしたものが無かったが、皇后美智子様よりご示唆をいただき、旧約聖書を典拠とする“long for”を使った“The sea (forest) is longing for the forest (sea) .. (森(海)は海(森)をお慕い申し上げる)となったのである。

事例発表①

南三陸町 企画課 地方創生・官民連携推進室
首席技術主幹 兼 地方創生・官民連携推進係長
太齋 彰浩氏

南三陸町は、宮城県の気仙沼の南、石巻に挟まれ、町がまるまる一つの分水嶺に囲まれている。震災前の人口は、17,500人で、ウニ、ホタテなどが豊富な水産の町である。

私は、旧志津川町が設置した自然環境活用センターのエコカレッジ事業に関わり、震災前に移住した。同センターは、研究員制度による志津川湾の生態系研究と、高校等の臨海実習の受け入れ等をして来た。

こうした研究より、志津川湾の重要性がわかってきた。例えば海藻類に関しては、暖流系のアラメと寒流系のマコンブがせめぎあい、タチアママが多いこと。それを食べにくる稀少種のコクガンが、200羽越冬すること、などで、環境省の重要湿地500に指定され、ラムサール条約の潜在候補地になっている。

そうした中、2011年の東日本大震災で町は甚大な被害にあい、死者・行方不明者800名以上、電気は2か月、水道は5か月止まり、2千以上の船舶の内、残ったのは僅か130艘余りで、活用センターも屋上まで浸水した。

津波により町は壊滅し、漁業の再開が危ぶまれたが、町はいち早く仮設の市場を復旧し、2年後の2013年には水揚げ金額

でほぼ震災前の水準に戻ってしまった。

振り返ると、地域社会にとっては、未曾有の被害、辛い経験であったが、国内や国際社会より数多くの支援を得る中、自然・生態系の回復は、想像以上に早く、実は生態系にとっては大したことでなかった、とさえ個人的には思えてきた。

町の復旧や復興を考えた時、少子高齢化や若者の流出、医療や環境、エネルギーといった課題は、既に震災前から抱えており、それらはほぼ日本の課題でもあることに気付いた。そこで、震災に対応できる町を創ることで日本のモデル作りをしたい、と考えるようになった。

まちの将来像は、“自然・ひと・なりわいが紡ぐ安らぎと賑わいのあるまちづくり”、とした。3つの目標のうち「安心して暮らし続けられるまちづくり」は、高台移転や防潮堤の建設で進めているが、「自然と共生するまちづくり」と「なりわいと賑わいのまちづくり」をどのように実現するか苦慮している。南三陸には手つかずの自然ではなく、共生してきた自然がある。町にある産業や自然、何より人、といった地域資源を使っていこうと考えている。アマタグループの提案もあり、バイオマス産業都市構想に申請し、採択された。水産の町でありながら、実は町の80%は森林であり、森～川～海への資源のカスケード利用、木質ペレットの生産やバイオガスによるエネルギー生産など、循環型持続可能産業の創出を目指している。

こうした取組の中で、色々な連携が生まれてきた。フォレストストック森林認証によるCO2の吸収をNTTドコモさんに購入頂いている。NGOのWWFさんにはASCのパイロット事業で、博報堂さんにはFSCのブランディングについて、それぞれ支援頂いている。森林認証であるFSCと漁業認証のASCの同時申請は初めてではないか、と聞いている。

また、里の活性化につながる活動でも都市と地方を結ぶ様々な取組を行っている。農業では、ササニシキの無農薬栽培に挑戦する専業農家が現れ、担い手のいない遊休農地では、震災後に立ち上がった地元のNPOが酒米と日本酒作りによる新規事業の開発に取り組み、日本自然保護協会さんが湿地の希少植物の保全に取組むなど、様々な事業や調査活動に支援の動きが出ている。

都市と地方は相互依存の関係にある。持続可能な小規模分散型の社会作りを、ローテクと人のつながりを活かしつつ、共助の仕組みを持った南三陸モデルとして支援者の皆さんと共に創っていきたい。

事例発表②

㈱NTTドコモ 東北復興新生支援室 担当課長
山本 圭一氏

東北復興新生支援室は2011年12月に発足したCSRとは別部署の選任組織である。メンバーは社内公募で、2020年まで継続することが昨年の経営会議で決まっている。支援室のビジョンは、“東北の笑顔のために、人とひと・社会をつなぐ”であり、事業活動を通じた被災地の社会課題の解決を図る「CSV(共有価値の創発)」を目指している。

南三陸町との関わりは、2005年に女優の宮崎あおいさんが東北の魅力を伝えるドコモのCMで南三陸町を紹介したことに遡る。そうした関わりから震災後、延べ800名を超える社内ボランティアを派遣すると共に、フォトパネル端末を町外避難者に配布し、町の情報や映像を配信したり、ソーラーパネルや監視カメラを備えた電力自立型の防災コンテナの設置などを進めた。

一方、約8割を森林が占め、降った雨が全て志津川湾に流れるという特徴的で豊かな自然を持つ南三陸町の強みを活かして、その恵みから新たな価値を創造することで持続可能な地域と産業、町全体のブランディングを目指すべく、「未来の種プロジェクト」を立ち上げた。このプロジェクトはアマタ持続可能経済研究所よりお声掛けがあり、2012年から取り組んでいるもので、農作物のブランド化により地域の活性化を目指している。具体的には、入谷地区で無農薬ササニシキと漢方薬に処方される生薬の葉草トウキの生産と販売、ブランディングを行っている。

今年から、南三陸町と関連の深い企業にお声掛けしてトウキの定植作業を合同で行ったり、という消費者が生産者と交流を図りながら、生産現場への参加・体験ができ、自宅に収穫物が届く会員制コミュニティサービス「CSA(Community Supported Agriculture)」の取組を新たに開始した。

最後に南三陸で特徴的な森の取組 (Smart Action for Forest) を紹介したい。2013年にフォレストストック認定を受けた南三陸町の町有林のCO2吸収クレジットを当社で購入したことをきっかけに、地元材を活用した携帯用ストラップ等のグッズを南三陸町で制作し、購入代金の一部にCO2吸収クレジットを含む形で、ドコモショップやオンラインショップで販売した。行政も含めた関係者がビジネスで東北復興/地域貢献を果たすWin-Winの関係を築けている。

CO2吸収量クレジットは、2013年2月に2000万円分を購入し、その後、森林保全クレジット付きグッズの売り上げと併せ、現在までに3200万円を超えた。南三陸での取組は岩手県の森林組合さんと陸前高田でのアイフォンのスマホケースの製造などにも広がっている。南三陸町では、クレジットで得た収入を、木質ペレットの普及に向けたペレットストーブの導入補助に利用していただいている。

事例発表③

アサヒグループホールディングス(株)
CSR部門ゼネラルマネジャー

佐田 朋彦氏

アサヒグループのCSRの活動領域は食と健康、環境、人と社会、であり、事業の原料を全て自然の恵みに依存していることから、児童や高校生への環境教育といった形で、環境に対する取組に注力している。

東日本大震災の復興への取組に関しては、2011年は、まずは復旧に向けたボランティアの派遣に注力した。中でも、被災地の社会福祉協議会の要請を受け、被災地とボランティアをつなぐボランティアセンターに、延べ250名余りを派遣した。

その後、2012年から継続的な活動を開始し、環境への支援/コミュニティー活性化への支援/経済活性化への支援という3つのテーマを定めた。被災地のニーズの把握のため、日頃から地域に密着する営業拠点の責任者やスタッフに同行してもらい、延べ59回、38市町村へのヒアリングをくまなく実施し、その結果33の施策を具体化した。そして本年より、「ともに、未来(あした)へ ~2020~」、

として人の活動を中心に、地域・社会との協働、継続できる仕組みづくりを意識した取組を行なっている。

先に述べた33の施策の内、具体的な活動事例を3つ紹介したい。一つ目は、NPO法人「森は海の恋人」の和船“あずさ丸”復興のお手伝いである。同団体とは震災前から環境文化講座での畠山理事長の講演や、気仙沼へのシーカヤックの寄贈などを通じてご縁があり、和船復興につながった。二つ目は、東松島市の「森の学校」プロジェクトへの参画で、市や大学、C.W.ニコル・アフアの森財団やイオン、オカムラ製作所、当社といった企業も加わり、自然環境を活かした木造の森の学校を造るプロジェクトである。今までに復興の森づくりの植樹・手入れや、市民が集える展望台づくりなどを行い、学校は17年に完成の予定である。三つ目は、「東松島みらいとし機構(HOPE)」への人材派遣である。これは、復興庁・経団連が窓口となった自治体などへの人材派遣に、2013年4月から1名の社員を派遣する形で協力したもので、実際に人を派遣することで現地では何で困っているのかを効果的に知ることができた。

復興支援の取組のポイントは、①被災地域と一緒に(あくまで後方支援として)取組むこと、②社外組織との連携、③社内間での連携、④社員への参加促進、であると考えており、社内では現地事業部門の積極的な協力を得られたこと、社員に関しては東京から仙台までの往復の交通費を会社負担にしたことで社員の背中を押せたと感じている。今後は、沿岸地域の耕作放棄地の利用についても検討を進めたい。



パネリストとして登壇した事例発表者3氏
(右から太齋、山本、佐田各氏)

パネルディスカッション

(香坂) 先日の韓国出張で、生物多様性条約事務局のディアス事務局長とご一緒した際、生物多様性の主流化に対し、二つ指摘があった。一つは、自然の恵み/生物多様性保全による人間への恩恵をもっとアピールすべき、ということ。もう一つは、生物多様性条約の議論と名古屋/カルタヘナ両議定書の議論をもっと近づけられないか、ということであった。

自然の恵みに関するアピールについて、本日のパネリストより、わかりやすい事例の発表があったが、ディスカッションに先立ち、東北以外の地域の取組事例をスライドで少しご紹介をしたい。

愛知目標7の農林漁業では、能登の春蘭の宿、という農家民宿と和歌山での廃校を利用したレストランの例、目標10の海洋の酸化・サンゴ礁については、沖縄の恩納村でのダイバーなどから参加費を徴収してサンゴ礁の移植に取組む例、目標18の伝統的な知識では、三重の伊賀でのベニバナ栽培の復活の例を共有させていただく。

(香坂) まず畠山理事長に、色々な取組を実施するにあたり、連携先となる相手にどのようにその取組の意義を伝えるか、という点を伺いたい。

(畠山) 自分の住んでいるところを知ることがまず大切だと感じている。恥ずかしながら、私は以前リアス式海岸の意味を良く知らず、スペインのガリシア地方を訪れた。スペイン語のリアの語源、リオは川の意である。ガリシア地方は欧州でも最も豊かな漁場だが、後背地に膨大な広葉樹林を持つ。川の浸食と陸地の沈降によりリアス式海岸となるわけだが、なるほど南三陸の志津川も地名にしっかり



モデレーターの香坂氏(右)と畠山氏

り川が入っている。震災で南三陸も気仙沼も2か月はすっかり魚が居なくなったが、背後地（森）がしっかりしていたのであつという間に海が復活した。千年に一度の災害、と言われるが、いみじくも自分たちのやってきたことの正しさが今回証明され、自信になった。

(香坂) 生物多様性保全に取り組む担当者から良く聞く話だが、組織内でのアピールに非常に苦勞されている方が多い。皆さんはどうか？

(太齋) 私の場合は、水産担当ながら農林業も部署で統括していたこと、民間の財団から資金を得た実績とNTTドコモさんの支援表明、“森から海につながっている”という住民意識などがあり協力を得られた。

(山本) 一般的に生物多様性という言葉の認知はまだ低いと感じたので、説明する際には言葉は極力簡単に、できるだけわかり易く説明するよう心掛けた。例えばCO2吸収クレジットは判りにくく、森林保全クレジットに言い替えたり、グッズの台紙に説明の文章を付けるなどの工夫をした。

(佐田) 上層部のコミットを得るのは大変で、社員の参加と体験、専門家の説得・説明などの口コミが大きかった。とにかく一人でも多く体験してもらおうことが大事である。

(香坂) プロジェクトの推進に当たり、行政／地域住民／NPO／企業など、関係者との信頼構築をどのように行ったのか？

(太齋) バイオガスの利用に関しては、ゴミの分別方法を変更する必要があり、難航を予想したが、生ごみのままでは町外で灰処理する費用がかかること、コストダウンにつながることを説明し納得を得た。やはり目的と取組の方向性が大事で、震災による住民意識の変化も協力を得やすくした要因である。

(山本) やはり何度も足を運び、相手の事情・ペースに合わせて説明することが大

事だ。無農薬ササニシキの取組では、何故ブランディングが必要なのか、リスクや負担なども丁寧に説明し、決してこちらの想いを押し付けてはいけない。

(佐田) 東松島市は中間組織があり、そこへの人員の派遣で行政や地域の想いを知り、幅広い関係構築を可能にした。当社からの出向社員には、アサヒの社員としてではなく、現地の市民の立場で行動するよう伝えた。

(香坂) 最後に今後の展望や予定について一言ずつお願いしたい。

(佐田) 復興のステージはハードからソフトへと移ってきている。ソフトの支援においては、企業としてできることがあると感じる。

(山本) 南三陸モデルの支援は継続したい。更には、今回のノウハウを活かし、他の地域でも支援を展開していきたい。具体的には岩手県に多い広葉樹を活かした取組である。

(太齋) 私自身移住した経験からすると、地域の中からの意見、外からの意見をそれぞれ通訳できる人が必要だと感じる。将来目標に関しては、南三陸の役割は食糧生産を支えることであり、これからも地域・企業・都市が生きるモデル作りに取り組みたい。

(島山) 震災から5年。日本全国、海外からも多くの支援を受けた。そろそろお返しをしていきたいと考えている。人間とは何か、ということを漁師の視点で教え、伝えたい。

(香坂) 今年は9月に国連の持続可能な開発目標が発表される。海、陸域の指標など長期的、国際的な発信も出てくる。そうした中、横の連携を今後も進めていきましょう。

企業とNGO等との交流会

記念講演・シンポジウムの後、テーマである森里川海の連環、東北復興支援、地域活性化に取り組む企業・NGO等による交流会が開催され、120名余りの参加を得て、さまざまな取り組みにつき情報を共有した。出展した団体は以下のとおり（法人格略、50音順）。

【企業3社、NGO11団体、自治体1団体】

<企業>

1. アサヒグループホールディングス
2. NTTドコモ
3. トヨタ自動車

<NGO>

1. アースウォッチ・ジャパン
2. エコテクノロジーセンター
3. オイスカ
4. 国土緑化推進機構
5. シャンティ国際ボランティア会
6. 東京湾再生官民連携フォーラム
7. 日本砂漠学学会乾燥地農学分会
8. 日本自然保護協会
9. 日本生態系協会
10. 日本ナショナル・トラスト協会
11. レインボー七つの島連絡会議

<自治体>

1. 南三陸町



交流会の様子

関連書籍のご案内

今回のシンポジウムで取り上げたテーマ、森里川海をつなぐ東北復興支援／地域活性化の取組に関し、以下の3冊の書籍にてより詳しく、また関連する情報が紹介されている。

牡蠣とトランク

●森は海の恋人運動に至る、牡蠣養殖とフランス人との関わり、震災と震災後の復興の様子をルイ・ヴィトン5代目当主の挿絵とともに紹介している。



島山 重篤 著
ワック
¥1,500 (税抜)

伝統野菜の今 地域の取り組み、地理的表示の保護と遺伝情報

●和食が世界遺産に登録される中、静かなブームとなっている「伝統野菜」とは何か？を取り上げ、地域活性化の中で果たす役割に着目すると共に、知的財産と地理的表示、遺伝資源をめぐる国内外の動きも解説する。



香坂 玲・
富吉満之 共著
清水弘文堂書房
¥2,000 (税抜)

地域人

●地域創生のための総合雑誌として創刊。南三陸や佐渡も特集されている。当協議会活動とも関係の深いIUCN日本リエゾンオフィスの古田尚也氏（現大正大学 地域構想研究所教授）も編集に関わる。



2015年
9月1日創刊
大正大学出版会
¥880 (税込)

2015年度経団連自然保護協議会 定時会員総会報告



定時会員総会の様子

5月22日、「2015年度経団連自然保護協議会定時会員総会」が経団連会館で開催された。【1】2014年度事業報告(案)および収支決算(案)、

【2】2015年度事業計画(案)および収支予算(案)について審議し、いずれも原案通り承認された。事務局より、本年度の重点施策として、経団連自然保護基金の業務システムの開発と協議会ホームページの改善に取組み、会員企業への情報サービスの強化を図りたい、との方針が説明された。

【2014年度事業報告】(主なものについて)

1. 経団連自然保護基金：2014年度支援決定額58件157百万円、募金額168百万円

2. 経団連生物多様性宣言普及活動：5月；定時会員総会、記念講演・シンポジウム(テーマ=東北復興支援 自然と地域の再生の視点から、参加約130名)。生物多様性民間参画パートナーシップ定期アンケート、12月；第4回生物多様性民間参画パートナーシップ会員会合(参加約100名)など。

3. 国内外の活動への参加：5月；「みどりとふれあうフェスティバル」に出展、10月；韓国・平昌(ピョンチャン)で開催された「生物多様性条約第12回締約国会議(COP12)」に視察団を派遣、11月；岡山・名古屋で開催

された「持続可能な開発のための教育(ESD) ユネスコ世界会議」各種公式サイドイベントでの発表、併催イベントの共催と参加、12月；「エコプロダクツ展」に出展、3月；仙台で開催された「第3回国連防災世界会議」公式サイドイベントでの発表、など

4. NGOと企業の交流：5月；企業とNGO等との交流会(テーマ；東北復興支援 自然と地域の再生の視点から、参加90名)。7月；国内支援先視察(日本国際民間協力会、滋賀県)、7月；チャールズ・ダーウィン研究所設立50周年記念講演会(参加約60名)、8月；NGO活動報告会(グローバル・フットプリント・ネットワーク)、10月；海外支援先視察(タイ、カンボジア)

5. 東北復興支援：5月；震災メモリアルパーク中の浜開園式典、復興ふれあいの森記念植樹(参加100名)、8月；松川浦視察会、9月；中の浜秋のイベント、12月；「生物多様性の本箱」寄贈(2箇所)

6. その他：地域懇談会(大阪1回)、活動報告会(3月、参加約90名)

【2015年度事業計画】

1. 経団連自然保護基金への募金活動の実施、国内外自然保護プロジェクトへの支援の継続(2015年度支援決定額 55件、145百万円)。

2. 「経団連生物多様性宣言」普及活動の推進、「生物多様性民間参画パートナーシップ」の活動の推進

3. 生物多様性に関する国内外の会合への参加。

4. NGOと企業の交流の推進。NGOの活動報告会の開催、国内/海外視察の実施、交流会の開催など。

5. 東北復興支援の継続。宮古市中の浜での春、秋の管理イベントの開催他。

6. 活動基盤強化として、会員懇親会/地域懇談会での会員間の連携の推進。基金業務システムの開発による、管理業務の効率化と会員企業への情報サービスの強化、協議会ホームページの改定による会員企業への情報サービスの強化。

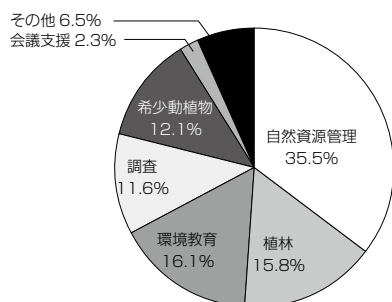
過去22年間の支援実績(1993年~2014年度)

① 募金および支援額

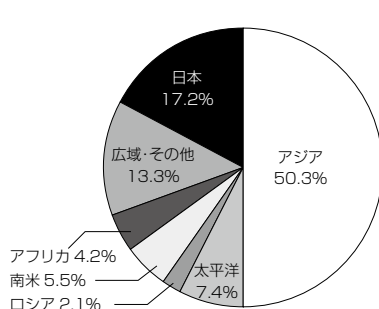
<単位：千円>

	93~10年度	11年度	12年度	13年度	14年度	合計
募金額	3,228,313	169,797	167,782	158,789	167,846	3,892,527
支援額	2,757,708	181,977	169,003	159,000	157,235	3,424,923

② 支援事業の種類別内訳



③ 支援事業の地域別内訳



【続報】名古屋議定書を巡る動向について



懇談会の様子

前号(KNCF NEWS 69号)に続き名古屋議定書(遺伝資源の利用から生ずる利益の公正で衡平な配分=ABS: Access and Benefit Sharing)を巡る動向についてご紹介します。経団連自然保護協議会企画部会では、経団連知的財産委員会企画部会と合同で、2014年12月に環境省と、本年2月には経済産業省との同議定書に関する懇談会を実施し、国内外の状況について確認を行ってきました。その後、知的財産委員会企画部会により情報収集が継続され、関係業界や、個別の企業に状況の確認を行い、去る6月22日には環境省の堀上勝生物多様性施策推進室長、経済産業省の谷浩事業環境整備室長を招き、政府内における検討状況の報告を受けると共に、意見交換を行いました。

その結果を踏まえ、7月3日に“名古屋議定書に関する検討の視点”を経団連知的財産委員会企画部会として公表しましたので、その経緯と、意見書の内容を以下の通り掲載します。

提言「名古屋議定書に関する検討の視点」を公表

経団連の知的財産委員会企画部会(堤和彦部会長)は、政府において「名古屋議定書」の締結の是非をめぐって議論がなされていることから3日、提言「名古屋議定書に関する検討の視点」を公表した。

●名古屋議定書の概要と経緯

名古屋議定書は、2010年に名古屋市で開催された生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)において採択された国際条約であり、「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分(ABS、Access and Benefit-Sharing)」に関する規定が盛り込まれている。

ABSという利益配分の基本的な考え方自体は、生物多様性条約の目的の1つとしてうたわれており、遺伝資源の利用者が提供国から事前の同意を得たうえで契約を締結し、遺伝資源の利用によって生じた利益を提供国に配分するとの仕組みが示された。遺伝資源については「現実の又は潜在的な価値を有する、遺伝の機能的な単位を有する植物、動物、微生物その他に由来する素材」と記されており、

地球上に存在するほぼすべての植物、動物、微生物を含むものとされる。多くの場合、利用側は先進国の企業や大学であり、提供側が途上国であることから、いわゆる南北問題を引き起こしやすい構図となっている。

このABSの仕組みをより具体的に示すことを目指したのが名古屋議定書である。わが国は現時点で名古屋議定書を締結しておらず、米国は生物多様性条約、名古屋議定書ともに締結していない。

●問題点・懸念点

名古屋議定書は、利益配分をめぐる極めて経済的な性質の強い条約であるが、他方で多くの問題点を含んでいる。そもそも「遺伝資源」や「遺伝資源の利用」など重要な概念についての定義が曖昧なままであり、「派生物」「一般流通品」といったものが利益配分の対象になるか否かも不明である。また、過去の利用に遡って利益配分をすることができるという、いわゆる遡及効の有無についても不明確である。さらに、遺伝資源の利用に関し、提供国が規定したルールに従うとされているが、ルール自体は各国の判断で自由に定められることも大きな問題である。

●政府の受け止めと産業界の対応

名古屋議定書は、こうした多くの問題点が指摘される一方、わが国については2015年内の締結を目指す閣議決定されているが、経済産業省を中心とする慎重派と環境省を中心とする推進派に分かれているのが実情であり、いまだ締結のめどは立っていない。産業界においては、いくつかの業界団体によって慎重な対応を求める意見書が公表されるなど、懸念の声が上がっている。

名古屋議定書は、定義等で不明な点や構造的な問題なども多く、実際の産業・ビジネスに与える影響が予測できない以上、現段階において産業界として締結の是非について見解を示すことは困難である。そのため知的財産委員会では、いくつかの懸念点に対し、政府としての統一した考え方を早急に示すよう、政府に求めることとした。

具体的には、①議定書における重要事項の定義等の明確化②議定書の適用による影響の公表③各国の対応の見通し④各国との連携・対話の見通し⑤政府としての対応——の5点を挙げている。これらに関する政府の統一見解が示されてから、産業界としての対応をあらためて検討したい。

【産業技術本部】

経団連タイムズ 2015年7月23日号より転載

参考

名古屋議定書に関して過去の詳細な経緯や、諸外国の対応状況などの情報を入手する際のご参考として、以下のURLを紹介する。

<環境省>

環境省 遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分(ABS)

・ <http://www.env.go.jp/nature/biodic/abs/index.html>

「遺伝資源へのアクセスと利益配分」に関する勉強会(報告)

・ <http://www.geoc.jp/activity/other/26798.html>

諸外国の関係法令等(環境省暫定訳)

・ http://www.env.go.jp/nature/biodic/abs/foreign_measures.html

掲載国

(2015年8月末現在)

ブータン、中国、インド、韓国、アルジェリア、コンゴ民主共和国、ケニア、ブラジル、コスタリカ、ガイアナ、パナマ、ペルー、欧州連合、デンマーク、フィンランド、仏領ギアナ、ノルウェー、ポルトガル、スイス

生物多様性条約の目的の一つである「遺伝資源の取得の機会及びその利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分（ABS: Access and Benefit-Sharing）」を進めるため、2010年10月に名古屋議定書（以下、「議定書」）^{#1}が採択され、昨年秋に発効した。わが国政府においても、議定書の締結に向けた検討が進められている^{#2}。しかし、議定書はその内容や影響が一部不明確であることや、議定書の実施にあたってのルール作りが各国の裁量に委ねられていること等に対する懸念の声も強い。

以下に関して、政府としての考え方を早急に明らかにされたい。われわれとしては、政府の見解を踏まえ、今後の産業界の対応について改めて検討する所存である。

1. 議定書における重要事項の定義等の明確化

- ・ 議定書は、例えば「遺伝資源」「遺伝資源の利用」等の文言の定義や、「派生物」「一般流通品」等の取り扱い、また従前に取得された遺伝資源の利用についても遡って利益配分を求めることが出来るいわゆる「遡及効」の存否など、極めて重要な事項について、具体的な内容が必ずしも明らかでない。
- ・ 政府には、わが国にて適用する場合のそれらの定義等についてまず明確にすべきである。
- ・ その際、非商業的な目的の研究、健康に損害を与える緊急事態、ならびに、食料及び農業に関し、特別に考慮する必要がある。

2. 議定書の適用による影響の公表

- ・ 議定書の重要事項が不明確であること

から、実際に影響を受ける産業・ビジネスの範囲が明らかでない。

- ・ 政府には、定義等の明確化により適用範囲を明らかにした上、例えば適用を受ける産業、ビジネス、ひいては国民生活に対し、実際にどの程度の影響を与えるか試算するなどにより、予測される影響の大きさを示すべきである。
- ・ 併せて、議定書の締結によりわが国の産業界が得ることができるメリットについても示すべきである。

3. 各国の対応の見通し

- ・ 議定書の実施にあたっての各国の国内措置はその裁量に委ねられている。各国で策定された措置によって、わが国の国内措置の内容によらず、大きな影響を被る可能性がある。
- ・ 政府には、欧州等の先進国における利用国措置、アフリカ・南米・アジア諸国等の新興国における提供国措置の状況や今後の見直しについて、詳細な情報の収集を図り公表すべきである。

4. 各国との連携・対話の見通し

- ・ 利益配分という事柄の性質上、今後も先進国と新興国との利害が対立することが十分考えられる。こうした事態に備え、先進国間の連携は不可欠である。また、生物多様性条約への主要な資金拠出国および生物多様性条約第10回締結国会議^{#3}の議長国として、新興国との対話を通じ、理解を得る働きかけも重要である。
- ・ 政府には、それらの国との連携・対話の見通しについて明確にすべきである。

5. 政府としての対応

- ・ イノベーション促進の観点からは、わが国企業における遺伝資源を用いた研

究開発の途が閉ざされないようにするためには、利用者としての経済的な負担を負うこととなったとしても、合理的かつ予測可能な範囲にとどまることが必須である。

・ 政府には、関係省庁間の連携を深め、速やかな意思統一を図り、わが国産業に与える影響を最小限度に抑えるための具体的対応について明確にすべきである。併せて、必要な国内措置についても検討を進め、早い段階で産業界との意見交換の機会を設けるべきである。

#1. わが国を含む91カ国及びEU（欧州連合）が署名。その後、59カ国が締結（2015年6月現在）。なお、米国は不参加。

#2. 「生物多様性国家戦略2012-2020」（2012年9月閣議決定）において、「可能な限り早期に名古屋議定書を締結し、遅くとも2015年までに、名古屋議定書に対応する国内措置を実施することを目指す」とされている。

#3. 名古屋議定書は、同会議において採択された。

（一社）日本経済団体連合会ホームページより転載
URL: <http://www.keidanren.or.jp/policy/2015/064.html>

<（一社）バイオインダストリー協会>

・ <http://www.jba.or.jp/pc/index.html>

名古屋議定書について

・ http://www.jba.or.jp/pc/archive/nagoya_giteisho/

同協会 生物資源総合研究所 ・ <http://www.mabs.jp/>

よくある質問 ・ <http://www.mabs.jp/abs/faq.html>

* 事務局注； 条約（CBD）発効前に取得した遺伝資源に対する考え方や、原産国が一つでない場合、など具体的な質問への回答が記載されている。

CBD 関連国別情報

・ <http://www.mabs.jp/countries/index.html>

* 事務局注； 関係法令につき、バイオインダストリー協会の仮訳や調査報告が付いているものが多い。

掲載国 (2015年8月末確認時点)

インド、インドネシア、オーストラリア、タイ、フィリピン、ブータン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー、モンゴル、ラオス、ブラジル、コスタリカ、ペルー、以下地域協定 アンデス諸国、ASEAN、太平洋地域、アフリカ統一機構、ヨーロッパ連合

わが社の自然保護・生物多様性保全活動

日本たばこ産業株式会社

JTグループでは事業活動を行うすべての国や地域において、社会と共生する「良き企業市民」であることを目指し、各地域のニーズに応じて社会貢献活動を実施しています。

JTの森

JTグループは「たばこ」、「医薬」、「加工食品」を中心に事業活動を展開しており、葉たばこや紙、野菜などの自然由来の原材料を使用している。事業を支えてくれる自然に感謝し今後も自然環境を大切にしていきたいという想いから、自然環境保全の一環として森林保全活動を全国8か所で取り組んでいる。

今春もJTグループ従業員や家族、地域の方々に参加するボランティアイベントを積丹（北海道）、鶴岡（山形県）、小菅（山梨県）、中津川（岐阜県）、中辺路（和歌山県）、智頭（鳥取県）、ゆのまえ（熊本県）の全国7か所で開催し、植栽や下草刈り、間伐、作業道整備などの森づくりに必要な手入れに汗を流した。

東日本大震災復興支援 「Rock Corps」特別協賛 ～ボランティアをもっと身近に～

「Rock Corps」は、「4時間以上のボランティア活動をすると、アーティストの音楽イベントに参加できる」というシンプルな仕組みで、これまでに世界10カ国で16万人以上が参加、合計60万時間以上のボランティア活動が地域社会に還元されたプログラムである。

「Rock Corps supported by JT 2015」では、アジア初の開催となった2014年に引き続き、“東北復興”をメインテーマに、被災地域の復興支援につながるボランティアプログラムへの参加を広く呼びかけている。

ボランティアプログラムとして、「相馬沿岸のゴミ拾いやガレキ撤去などの海岸掃除」、「牡鹿半島の豊かな植物を守る「女川

山野草園」の開墾ボランティア」、「写真洗浄ボランティア」などがある。

JTは、「Rock Corps」特別協賛を通じ、東日本大震災の復興に取り組まれている皆様に応援することで、地域が活性化し復興の一助となること、そして、実際のボランティアに参加される方々、メディアを通じてこの新たな取り組みを知った方々の復興の輪が広がり、ひいては社会貢献活動が人々のライフスタイルの一部となっていくことを期待している。

（寄稿：CSR推進部／寺田国博）



JTの森



Rock Corps



海洋保全活動に参加したボランティアダイバー

ANA ホールディングス株式会社

「安心と信頼を基礎に、世界をつなぐ心の翼で、夢にあふれる未来に貢献します」
ANA グループ経営理念に基づいて、未来社会の創造に取り組んでいます。

自然環境に対する考え方

航空運送事業の活動に伴い、化石燃料を消費し CO2 を排出していることから、環境保全活動に取り組むことは責務と考えている。新世代・省エネ機材の積極的な導入をはじめとする取り組みにより、運輸業界で初めて 2008 年に環境省より「エコ・ファースト企業」に認定された。社会貢献活動と連動させた環境保全活動にも取り組んでおり、その中から 2 例をご紹介します。

震災復興支援としての活動 (宮城県南三陸町)

東日本大震災が発生した翌月から、湯沸し機能を備えた航空機用の除雪車を使用し 2 ヶ月間、「ANA こころの湯」と称して南三陸町の仮設住宅に風呂の湯を提供した。

翌年からは、地域の雇用創出や活性化につながる支援の仕組みとして、南三陸町の森を「ANA こころの森」として借り受け、その保全活動から生じる間伐材を材料としたノベルティグッズやおもちゃなどの作成を、地元の工場に発注している。森林保全活動には社員ボランティアを毎年春と秋の 2 回派遣して、地元との人的交流も継続している。

また、国内線運航で排出された CO2 を森の木々が吸収する CO2 によってオフセット(埋め合わせ)する制度「ANA カーボン・オフセットプログラム」において、今年 6 月より、利用者にお支払いいただいた資金を南三陸町の森づくりに活用している。



ボランティア社員による間伐作業



森林保全活動に参加したボランティア社員

なお、仙台空港近くの宮城県名取市では、「海外林再生プロジェクト」を支援している。

他の企業と連携した活動 (沖縄県恩納村)

沖縄観光の魅力に美しい海がある。しかし沖縄のサンゴは、海水温の上昇などにより減少している。沖縄の美しい海を次世代に残すため、沖縄県内外の企業に呼びかけて 2004 年に結成したのが「チーム美ら(ちゅら)サンゴ」。以来 10 年以上にわたり“サンゴの植えつけ”に取り組んでいる。現在の参加企業は 15 社。

地元の漁業協同組合と連携して、養殖したサンゴの苗を各社の社員を中心とするボ



ボランティアダイバーによるサンゴの植えつけ作業

ランティアダイバーが植える。苗づくりなどを行うノンダイバーも含め、これまでに延べ約 2500 名が参加し、4000 本以上のサンゴの苗を植えつけてきた。

この活動が認められ、2012 年の全国豊かな海づくり大会で、漁業・環境保全部門で農林水産大臣賞を受賞し、天皇・皇后両陛下お手渡ししたサンゴの苗を頂戴した。

なお、環境月間である毎年 6 月には、啓蒙活動を兼ねてマイルによる寄付を呼び掛け、お客様にもご協力をいただいている。

社員ボランティアに加え、ご賛同いただけるお客様の協力も得ながら、社会貢献活動と連動した環境保全活動に今後も取り組んでいきたい。

(寄稿：グループ総務・CSR 部 宮田千夏子)

ご寄付を いただいた 皆様

2015年8月28日現在

2013年4月～2015年8月28日にご寄付をいただいた
法人・個人は右記のとおりです(50音順・敬称略)。

法人寄付

アーレスティ(株)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)
アイシン精機(株)
(株)アイセイ薬局
愛知時計電機(株)
(株)アイネット
(株)アウトソーシング
アクセンチュア(株)
曙ブレーキ工業(株)
旭化成(株)
旭硝子(株)
アサヒグループホールディングス(株)
味の素(株)
あすか製薬(株)
(株)梓設計
アステラス製薬(株)
アズビル(株)
アツギ(株)
(株)ADEKA
アビームコンサルティング(株)
アルフレッサホールディングス(株)
飯田グループホールディングス(株)
(株)イオンファンタジー
出光興産(株)
伊藤忠テクノソリューションズ(株)
(株)イトーキ
稲畑産業(株)
イビデン(株)
(株)ウォーターエージェンシー
SMBC日興証券(株)
SGホールディングス(株)
荏原実業(株)
王子ホールディングス(株)
(株)オーディオテクニカ
(株)オービック
(株)大林組
岡谷鋼機(株)
(株)オハラ
花王(株)
科研製薬(株)
鹿島建設(株)
(株)カシワバラ・コーポレーション
片岡物産(株)
かどや製油(株)
KYB(株)
キーウェアソリューションズ(株)
キッコーマン(株)
キヤノン(株)
キヤノンマーケティングジャパン(株)
京セラ(株)
協和発酵キリン(株)
極東貿易(株)
(株)極洋
キリンホールディングス(株)
クオンソリサーチ(株)
クマリフト(株)
栗林商船(株)

(株)合人社グループ
興和(株)
コーエーテクモホールディングス(株)
国際石油開発帝石(株)
コナミ(株)
(株)小松製作所
(株)コメ兵
相模屋食料(株)
(株)サクシオン瓦斯機関製作所
沢井製薬(株)
三機工業(株)
(株)サンゲツ
サンデン(株)
サンフロンティア不動産(株)
三洋化成工業(株)
(株)シーイーシー
JXホールディングス(株)
JNC(株)
J. フロント リテイリング(株)
(株)ジェイテクト
(株)資生堂
シチズンホールディングス(株)
シティグループ・ジャパン・ホールディングス(株)
溢澤倉庫(株)
清水建設(株)
(株)ジャステック
昭和産業(株)
(株)THINKフィットネス
(株)シンシア
新菱冷熱工業(株)
住友化学(株)
住友金属鉱山(株)
住友商事(株)
住友電気工業(株)
住友ベークライト(株)
住友三井オートサービス(株)
住友林業(株)
スルガ銀行(株)
生化学工業(株)
セイコーエプソン(株)
積水化学工業(株)
(株)セブン&アイ・ホールディングス
(株)セレスポ
センコー(株)
セントラル警備保障(株)
総合メディカル(株)
ソーバル(株)
(株)損害保険ジャパン日本興亜
第一三共(株)
大王製紙(株)
(株)大気社
ダイコク電機(株)
大成建設(株)
(株)タイセイ・ハウジー
大成有楽不動産(株)
ダイダン(株)
大同メタル工業(株)

大日本住友製薬(株)
ダイハツ工業(株)
太平洋工業(株)
大豊工業(株)
大鵬薬品工業(株)
大和ハウス工業(株)
高砂熱学工業(株)
(株)タケエイ
(株)タチエス
立山科学工業(株)
田中食品(株)
TANAKAホールディングス(株)
田辺三菱製薬(株)
タマホーム(株)
(株)タムラ製作所
中越パルプ工業(株)
中外製薬(株)
(株)ツガミ
(株)ツクイ
TSUCHIYA(株)
(株)ディーエイチシー
帝人(株)
テルモ(株)
(株)電業社機械製作所
電源開発(株)
(株)デンソー
東亜建設工業(株)
東京ガス(株)
東京トヨタ自動車(株)
東京トヨペット(株)
(株)東芝
(株)東北新社
(株)東陽
東レ(株)
凸版印刷(株)
(株)巴川製紙所
トヨタ自動車(株)
トヨタ自動車東日本(株)
(株)豊田自動織機
トヨタ車体(株)
豊田通商(株)
豊田鉄工(株)
トヨタ紡織(株)
鳥居薬品(株)
(株)中村自工
長瀬産業(株)
(株)なとり
ナブテスコ(株)
南国殖産(株)
ニチアス(株)
(株)ニチレイ
日揮(株)
日清オイリオグループ(株)
日新製糖(株)
(株)日清製粉グループ本社
日清紡ホールディングス(株)
日通旅行(株)

個人寄付

日東電工(株)
日東紡績(株)
(株)NIPPO
日本金属(株)
(株)日本触媒
日本水産(株)
日本製紙(株)
日本製紙パピリア(株)
日本電信電話(株)
日本ハム(株)
日本フィルコン(株)
日本マニユファクチャリングサービス(株)
日本郵船(株)
(株)ニトリホールディングス
日本紙パルプ商事(株)
日本精工(株)
日本ゼネラルフード(株)
日本たばこ産業(株)
日本調剤(株)
日本通運(株)
(株)日本トリム
日本ヒューム(株)
日本フォームサービス(株)
(一社)日本燐寸工業会
能美防災(株)
(株)ノーリツ
野村ホールディングス(株)
(株)ハーフ・センチュリー・モア
伯東(株)
パナソニック(株)
浜松ホトニクス(株)
(株)バレスホテル
(株)バンダイナムコホールディングス
阪和興業(株)
東日本旅客鉄道(株)
久光製薬(株)
日立キャピタル(株)
日立金属(株)
(株)日立国際電気
(株)日立製作所
(株)日立ハイテクノロジーズ
(株)日立物流
日野自動車(株)
ヒューリック(株)
ヒロセ電機(株)
華為技術日本(株)
福島キヤノン(株)
富士港運(株)
富士重工業(株)
富士通(株)
(株)富士通ゼネラル
(株)フジテレビジョン
富士電機(株)
(株)フジマック
芙蓉総合リース(株)
プリマム(株)
北越紀州製紙(株)

前田建設工業(株)
(株)マルハニチロホールディングス
丸紅(株)
みずほ証券(株)
(株)三井住友銀行
三井住友信託銀行(株)
三井物産(株)
三井不動産(株)
(株)ミツウロコグループホールディングス
三菱重工業(株)
三菱商事(株)
三菱製鋼(株)
三菱製紙(株)
三菱電機(株)
(株)三菱東京UFJ銀行
三菱UFJ投信(株)
三菱UFJモルガン・スタンレーPB証券(株)
三三五流通(株)
(株)メイテック
森永製菓(株)
森永乳業(株)
森ビル(株)
(株)八神製作所
山田コンサルティンググループ(株)
ヤマハ(株)
ユアサ商事(株)
有機化成薬品工業(株)
(株)UKCホールディングス
(株)ユーシン
(株)ヨシタケ
(株)ヨロズ
ライオン(株)
(株)LIXILグループ
(株)リクルートホールディングス
(株)リコー
リゾートトラスト(株)
菱洋エレクトロ(株)
(株)リンクレア
リンナイ(株)
レンゴー(株)
ワタキューセイモア(株)

<その他>
旭硝子(株)本社勤務有志一同
「エコパートナーズ」(愛称:みどりの翼)
岡谷鋼機(株)グループ社員一同
株主アンケート結果に基づく寄付金:国際石油開発帝石(株)
東海プレス工業(株)
福島工業(株)
三菱東京UFJ銀行ボランティア預金寄付
三菱UFJニコスわいわいプレゼント

青木章泰
芦田昭充
阿比留 雄
阿部 弘
安形哲夫
安藤重寿
井川正治
石井克政
石井寅男
泉山 元
伊勢清貴
市川 晃
市田行則
一丸陽一郎
一色誠一
出光 昭
伊藤一郎
伊藤順朗
伊藤雅俊
伊奈功一
犬塚 力
井上 健
井上雄次
井上 實
井原直人
伊原保守
岩井清行
岩間芳仁
上坂外志夫
上田明弘
上田達郎
上田建仁
上西栄太郎
上ノ山智史
上原 忠
氏家純一
内山田竹志
宇野秀海
宇野 充
エン・リダ
大久保尚武
大久保 学
太田完治
大竹哲也
大谷信義
大西寛文
大八木成男
岡 素之
小川富太郎
小木曾聡
奥 正之
奥平総一郎
小椋昭夫
長田 洋
小澤 哲
小澤二郎
小澤忠彦

小澤徹夫
小原好一
小山田浩定
加賀美 猛
影山嘉宏
片岡文治
加藤敬太
加藤雅大
加藤光久
金子達也
神吉利幸
上脇 太
川本裕康
岸 暁
北原隆朗
木下雅之
木下盛好
木村 康
久芳徹夫
久保 肇
久保田政一
栗和田榮一
黒木和清
畔柳信雄
高下貞二
郡 昭夫
古賀信行
小平信因
小寺信也
後藤高志
小西工己
小林秋道
小林栄三
小林 料
近藤 賢
嵯峨宏英
坂口美代子
坂根正弘
佐々木真一
佐々木卓夫
佐藤悦郎
佐藤和弘
佐藤公厚
佐藤正敏
佐藤康彦
讚井暢子
澤田 聡
塩野元三
篠 秀一
島津正男
白柳正義
杉谷文彦
杉原功一
杉森 務
須藤誠一
関 正雄
関口俊一

瀬古一郎
染谷光男
田内常夫
高尾剛正
高木智之
田頭秀雄
高原慶一郎
高見浩三
宝田和彦
田口俊明
武田 学
多田正世
立木 清
巽 和彦
田中能之
張 富士夫
辻 清孝
辻 亨
土屋 純
寺師茂樹
東條 洋
徳植桂治
富沢泰夫
豊田章男
豊田章一郎
中井邦治
中井 寛
中嶋洋平
長島 徹
中津川昌樹
永松恵一
永松澄子
中村 敬
中村良和
中本 晃
仲山 章
永山 治
新美篤志
西家英二
西堤 徹
根岸岩雄
根岸修史
根本勝則
野木森雅郁
野澤育子
野路國夫
能勢泰祐
野村俊哉
野力 優
羽賀昭雄
長谷川閑史
蜂谷真弓
花木義麿
濱 厚
早川 茂
林田紀久男
半谷 順

日高俊郎
日弁秀行
日野 隆
日吉栄一
平井茂雄
平居義幸
福井喜久子
福市得雄
福神邦雄
福田圭子
福田 睦
福永年隆
藤井重樹
藤枝一也
藤川淳一
堀内滋公
前川眞基
前田新造
槇原 稔
真下正樹
増井敬二
増井裕治
松永隆善
松丸美佐保
松本邦康
馬淵隆一
丸山博和
三浦仁美
三木繁光
ミキ・リョウ
御手洗富士夫
宮内一公
三宅俊作
三宅占二
宮原耕治
三吉正芳
棕田哲史
牟田弘文
村上仁志
村瀬治男
毛利 悟
八木健次
安川彰吉
山口千秋
山口範雄
山崎敬一
山田淳一郎
山本 卓
與倉克久
横山裕行
吉貴寛良
米倉弘昌
若林 忠
若林弘之
渡邊 新
渡辺博行
鰐淵美恵子

※掲載企業名は、寄付をいただきました時点のお名前とさせていただきます。

会長・副会長会議を開催

経団連自然保護協議会は、2015年4月28日、経団連会館にて2015年度第1回会長・副会長会議を行った。

会議では、1) 経団連自然基金の認定更新と最近の助成事業状況、2) 業務システムの改善・導入計画、の2点につき、事務局より報告した。2) システム改善・導入計画に関しては、2015年度予算において特別予算を編成することが了承された。

1) 基金の認定更新： 当協議会の基幹事業である公益信託経団連自然保護基金は、5年に一度、主務官庁である環境省と外務省より認定の更新を受けている。当基金は、1992年に当協議会の前身である、経団連自然保護基金運営協議会が設立されて以来、1999年までは外部財団と業務提携する形で運営されてきた。その後、独立のため、2000年4月に当協議会を委託者、住友信託銀行（現 三井住友信託銀行）を受託者とする現在の形で公益信託への移行を果たし、今回は、2005年3月、2010年3月に続く3回目の更新となった。

22年間に渡る基金業務で、膨大な情報が蓄積されているものの、システム化されたデータベースを持っておらず、そうしたデータの有効活用が、従来より事務局の課題として挙げられており、会員側からも情報のフィード

バックの向上が期待されている。

2) 業務システムの改善・導入計画： 会員からの情報共有／情報発信の強化のニーズに応えるため、ホームページの刷新と基金の業務管理システムの開発に関し、2015年度予算において、特別予算を組む方針が説明され、承認された。まず、ホームページについては、現状の事務局からの活動内容に関する発信を中心としたものから、会員企業・NGO・関係組織との双方向の情報共有、交流に役立つ内容への大幅な改修を行い、会員専用ページや会員企業の活動紹介などのコンテンツを追加することが説明された（開発作業を6月までに実施し、次項で紹介するとおり、6月30日にリニューアルされた）。

今後、利用者からの反響や意見も踏まえ、本格運用を果たしていくと共に、コンテンツの一層の充実を図っていく。

一方、基金の業務管理システムについては、従来の手作業に頼ったデータ管理を、システム化により効率化し、データベースの構築により、情報の閲覧性や分析機能を改善し、会員への情報サービスの向上を目指すことが説明された。

以上のホームページと基金管理システムの開発は賛成多数で承認された。ホームページに関しては、英語のページへの対応方針と既存の紙媒体（KNCF ニュース）との棲み分けにつき質問が出た。英語ページに関してはコ

ストとの兼ね合いを確認しつつ、段階的に対応をしていくこと、紙媒体との棲み分けに関しては、紙媒体としてのメリットも踏まえつつ、目的別に内容の棲み分けを進めていくことが事務局より説明され、了承された。



会長・副会長会議の様子（中央：佐藤会長、左奥：根本経団連常務理事、右奥：池田事務局長）



質疑応答の様子

経団連自然保護協議会 ホームページ リニューアル

6月30日に当協議会のホームページが大幅に改修された。従来の協議会の活動紹介中心の内容から、会員やNGOの活動情報も多く取り入れ、双方向の情報交流が図れる内容になった。リニューアル後の会員への聞き取り調査では、回答のあった9割の会員より好意的な評価を得た。今後、事務局では、会員企業・関係組織の協力を得ながら、より充実したサービスの提供を目指していく。



KNCF News Selections

皆様からの情報をお待ちしています。

経団連自然保護協議会
TEL.03(6741)0981 FAX.03(6741)0982

国連生物多様性の10年日本委員会 (UNDB-J) 第5回会合で榊原委員長が活動状況を紹介

国連生物多様性の10年日本委員会 (UNDB-J) は、第5回会合を6月18日に都内で開催した。同委員会は2010年に愛知で開催した「生物多様性条約第10回締約国会議 (COP10)」で採択された「愛知目標」の達成を目指し、国内のあらゆるセクターの連携を促す枠組みとして2011年に設立されたもの。委員長には榊原定征経団連会長が就任しており、望月環境大臣、涌井史郎委員長代理 (東京都市大学教授) のほか、学識経験者や文化人、関係省庁、関係団体など約30名が参加した。

望月環境大臣は、開会挨拶で、愛知目標の達成に向け、国立公園の指定や希少動植物の保護、「つなげよう、支えよう森里川海」プロジェクトなど、さまざまな取組を進めていること、一方で、生物多様性の認知度が世論調査の結果では低下しており、危機感を強めていることなどを示し、本委員会の活動への一層の協力を要請した。

続いて、榊原委員長が、昨年度の主な活動を紹介します。経団連については、経団連自然保護協議会を中心に、「生物多様性民間参画パートナーシップ」の運営事務局としても活動し、各種シンポジウムや会合の開催による多様なセクターの連携・交流活動の支援や、被災した東北地方の施設へ「生物多様性の本箱」の寄贈などを行ったことを説明した。さらに、本年が「国連生物多様性の10年」の折り返しの年にあたり、「愛知目標」の達成に向けて、関係者の取組を加速し、より大きな流れにしていくことが重要だと呼びかけた。

その後は、涌井委員長代理の進行により、昨年度事業報告と今年度事業計画、5年間の中間評価についての事務局説明、出席の各団体の取組報告などが行われ、意見交換では、2020年の目標達成までのロードマップとその実効性の向上策などにつき議論された。



挨拶に立つ榊原委員長 (左横は望月環境大臣)

会員懇親会を開催

経団連自然保護協議会では、会員相互の交流を深めるため6月22日に東京において会員懇親会を開催し、21社より30名が参加した。会場は、アサヒグループホールディングスのご紹介により青山で行った。

今回の懇親会では、異動により交代される当協議会企画部会メンバー7名の歓送迎も兼ねた。冒頭挨拶を行った佐藤会長は、新旧の企画部会メンバーに対し労いと期待の言葉をかけると共に、本年度は会員への情報サービスの向上をはじめとする協議会の活動基盤強化に注力することを伝えた。

続いて阿比留副会長の乾杯で会が始まり、参加者はクラシックな趣の店内で、ゆったりと交流を深めた。事務局より、簡単なゲームを実施すると大いに会場は盛り上がった。

会員懇親会は、一昨年～昨年には、東京の他、名古屋、大阪で開催しており、本年度は期末頃に企画部会と併せ大阪での開催を予定している。



阿比留副会長による乾杯のご発声



会場で歓談する参加者

生物多様性民間参画シンポジウムを共催

7月27日 (月) 環境省主催で事業者やNPO/NGO及び自治体の方々を対象に「生物多様性民間参画シンポジウム in 東京」が開催され、200名以上が参加した。本シンポジウムでは、生物多様性の民間参画に関する国内外の動向についての講演や、取組を始めたきっかけなど経験談を交えた事業者の取組事例の紹介のほか、生物多様性の主流化の推進をテーマにパネルディスカッションが行われた。

経団連自然保護協議会も共催者として参画し、環境省の塚本局長に続いて佐藤会長が挨拶を行った。挨拶の中で、日本では様々な活動が行われてきており、一例として、コウノトリの野生復帰を目指し、自然再生と無農薬のコウノトリ米のブランド化などにより生物多様性保全と持続可能な農業との両立を図るプロジェクトを紹介した。さらに、今年3月の「国連防災世界会議」(仙台で開催) のパブリック・フォーラム (「防災・減災・復興への生態系の活用」) でも説明した海岸林や湿地の防災・減災機能の活用のように、先人の知恵を活かし、事業活動と直結するCSRの取り組みが推進されてきていることも紹介し、今後「生物多様性の主流化」が加速し、「自然と共生する世界」が実現することへの期待を表明した。

その後は、国際自然保護連合日本委員会の吉田会長が、国際的な動向について講演した他、環境省の施策紹介、4社1団体による先進的な取組事例の紹介、国連生物多様性の10年日本委員会の涌井史郎委員長代理をコーディネーターとするパネルディスカッションが行われ、活発な意見交換が行われた。

尚、本シンポジウムは、年度内に事業者向けを大阪、札幌で、事業団体向けを東京で各1回予定している。



共催者として挨拶する佐藤会長

<訂正> 前号 KNCF NEWS 69号で以下の誤りがありましたので謹んで訂正いたします。
場所: p7 2015年度支援プロジェクト決定リード文 (上から2行目、及び4行目)
(誤) <うち東北復興案件6件、1600万円>
(正) <うち東北復興案件7件、1780万円>

中の浜 春のイベント

2015年6月12日～13日、経団連自然保護協議会は、昨年5月に開園した岩手県宮古市の「震災メモリアルパーク中の浜」において、植樹した苗木の生長管理として、昨年9月に引き続き、草刈などの作業を行なうとともに、地元小学校との連携による環境教育授業、地域の様々な関係者と共同での道作り作業やトレイルウォークイベントへの参加などの活動を実施いたしました。



浜辺の草花を学習する 崎山小学校の児童たち



ハマエンドウ



地元の震災語り部の説明を聞く

本協議会便り67号、68号でも紹介の通り、経団連自然保護協議会では12年5月に環境省自然環境局との間に自然の再生をもとにした被災地の復興への協力に関する覚書を締結し、様々な取り組みを進めてきた。その中で、昨年5月24日に、震災メモリアルパーク中の浜・復興ふれあいの森に地域産の苗木400本余りを植樹し、同地の自然再生のため、3年間に渡り草刈など管理に協力していくことを決定した。

昨年9月には、苗木の管理作業実施後に地元関係者と幅広く意見交換を行い、復興学習／環境教育の場としての利用や「みちのく潮風トレイル」のルートにある震災遺構公園として、認知度の向上や利用者の増加につながるイベントの開催への協力などを検討実施していくこととなった。

6月12日(金)、13日(土)の両日にかけて、1)宮古市立崎山小学校4年児童向けの復興学習授業、2)中の浜～崎山地区の道路整備作業、3)メモリアルパークの草刈作業、4)休暇村陸中宮古主催のウォークイベントへの参加を行った。12日は濃霧(やませ)と時折雨の降る中、協議会と地元関係者の約20名が参加し、13日は一転して快晴の中、草刈作業に地元女遊戸地区の20名を超える参加者を得て40名弱での作業となった。

崎山小学校 復興学習授業

宮古市立崎山小学校は、中の浜から一番近い小学校である。校舎は高台にあるものの、海辺の地区では東日本大震災で被災された家庭もあることから、震災の記憶を伝え、語り継いでいくために、「復興学習」という総合学習に取組みたいと考えていた。そうした

中、昨年の植樹と草刈や懇談会にも参加された吉水千枝子校長より、メモリアルパークを拠点とした復興学習への協力につき、当協議会に相談があり、今回授業の実施が実現したものの。

授業は4年生全員(25名)に対し、2時間(90分)を使って行った。インストラクターを務めたのは、植生調査や植樹等で豊富な経験を持つ(株)グリーンエルの西野文貴氏で、当協議会が植樹を行う際も苗木の選定などの相談を行った樹木／植物生態学の専門家である。

また、ゲストティーチャーとして招いた、地元の震災語り部の前川さんからは、塩を作っていた昔の中の浜の様子も聞くことができた。

開始後、浜辺に降りた児童は、砂浜に咲くハマエンドウやハマヒルガオといった在来種の草花の様子を観察した。更に、児童は事

前の学習で、震災前の中の浜がキャンプ場で、木々と広い芝生に囲まれた市民の憩いの場であったことを学んでいたが、震災後の瓦礫の撤去と土の入替、植樹が人の力によること、また、苗木がある程度大きくなるまで、外来種など生長の早い雑草に負けないよう草刈をする必要があること、逆に雑草は地面を覆い、土を乾燥から守ったり、栄養となる場合があること、などを西野先生の説明より学んだ。

その後、昨年秋に計測した苗木の生長量



雑草や草刈の必要性の説明を聞く

を背丈と茎の太さで測り、木の種類による生長の差を実感するとともに、残された糞や、園地内に設置した野外センサーカメラの写真により、ウサギやカモシカなど動物が公園内を行き来している様子を確認した。

児童は皆、雨混じりの天候の中、元気一杯に作業に取組み、震災による大きな自然の破壊があっても、たくましく再生していく植物の姿や、人の力でできる自然再生の手助けにつき、色々学び、体感することができた。



中の浜～崎山への道の草刈作業



草刈と案内板の設置を終えて

中の浜～崎山地区 道路整備作業

授業後、参加者は環境省宮古自然保護官の指導のもと、中の浜から小学校のある崎山地区につながる、現在利用者が少なくなった小道の草刈や看板取り付けの整備作業を行なった。

植樹地管理作業

翌13日は晴天となり、地元の皆さんの協力も得て、約40名で植樹地、および、園



昨年秋からの生長を計測（背丈と太さ）

地内の草刈作業を実施した。シロツメクサ、アカツメクサを中心に、植樹地は雑草で埋め尽くされていたものの、熱心な参加者の働きにより、予定以上の広範囲での作業が実施できた。

潮風トレイルウォークと昼食懇談会

13日の午後は、休暇村陸中宮古が主催する休暇村～中の浜への「潮風トレイルウォーク」に参加した。公募による地元参加者と協



植樹地の草刈作業



林の中を進むトレイルウォーク参加者

議会関係者併せて30名弱が、地元のパークボランティア2名のガイドの先導で爽やかな天候の中、1時間のウォーキングを楽しんだ。途中草花や木々の説明を聞き、自生するキイチゴを食べたほか、中の浜では震災時の様子を遺構や園地の施設より学ぶなど盛り沢山のツアーとなった。

その後、休暇村のキャンプ場で野外での昼食会を行い、ゲームなどを通じて地元参加者と交流した。



園地内に出没した動物を写真や糞などで確認

本協議会では、2015年度 中の浜秋のイベントを来る9月18日～19日に行う。崎山小学校の2回目となる復興学習を実施する予定である。また、9月17日には、経団連自然保護基金の支援先である、日本自然保護協会の南三陸町と気仙沼市での取組みを視察する。



道端のキイチゴ（モミジイチゴ）を試食



昼食会で地元参加者と交流



公益信託 経団連自然保護基金

Keidanren Nature Conservation Fund

経団連自然保護協議会

Keidanren Committee on Nature Conservation

経団連自然保護協議会

会 長：佐藤正敏

事務局：〒100-8188 東京都千代田区大手町1-3-2 経団連会館

TEL.03-6741-0981 FAX.03-6741-0982

URL <http://www.keidanren.or.jp/kncf/>

